

大学の図書館

第42巻第11号 (No.600)

2023 11



目次

コロナとしばてん 諏訪 有香 ...151

特集 新型コロナウイルス感染症以後の大学図書館業務

 コロナ禍への対応を経て進化する筑波大学の図書館サービス 石津 朋之 ...152

 これからの大学図書館業務を見据えて 井上 俊子 ...154

 東京大学法学部研究室図書室におけるサービス対応の振り返りと今後の展望
 橋 風吉 ...156

 ポスト・コロナの図書館サービスの在り方とは 西園 由依 ...159

コロナとしばてん

諏訪 有香

「委員長！しばてんの手拭を買ってください！」と言われて、椅子から転げ落ちるほど驚いた。目の前の懇親会担当・通称ちえとらさんは柔和な笑顔を浮かべてとんでもないことを言い出す。因みに「しばてん」は芝天狗を略した言葉で、土佐独特の妖怪である。

時は今年の4月。7月に高知で第38回医学情報サービス研究大会を開催するにあたり、実行委員長を引き受けてしまった私は準備に追われていた。

最初はコロナ禍での開催を覚悟していたので、「研究大会が出来たらいい。懇親会はやらなくてもいい」という代表幹事の言葉を鵜呑みにしていたが、だんだんと雲行きが怪しくなった。コロナが令和5年5月8日から「5類感染症」になり、日常における基本的感染対策が個人の判断に委ねられるようになった。そんな中久しぶりに開催される研究大会である。朝ドラ「らんまん」効果なのか、観光客も日増しに増えている。協賛企業の数もオンライン開催だった昨年度を超えた。心配していた参加者数も右肩上がりだ。とても「対面の懇親会やりません」

なんて言えない雰囲気になっていた。

懇親会を実施することになり、件の担当者に全てを委ねた。それで、冒頭のしばてん発言である。どうもしばてん踊りとは高知の宴会芸として有名なものらしい。手拭はその必須アイテムだ。が、他の実行委員は誰も知らなかった。動画が配信され、夜な夜な特訓が始まった。

そして懇親会当日。宴もたけなわな中、突如として4人のしばてんが現れ、賑やかな音楽とともに愉快的な舞を披露した。舞った後は高知の銘菓を配り、酒を注いで回った。やんややんやの大喝采を受けたことは言うまでもない。

この経験がなければ、広島地域グループの全国委員に手を挙げることはなかったと思う。私はどんくささには誰にも負けない自信があるが、それでも、手を挙げて喜ぶ誰かがいるのなら、やれることはやったほうがいい。多分。果たして皆様の学びに貢献できるかどうかは定かではないが、少しでもお役に立てるよう、努めたい。

不束者ですが、今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(すわ・ゆか)

高知学園大学高知学園短期大学図書館)

特集 新型コロナウイルス感染症以後の大学図書館業務

新型コロナウイルス感染症は、電子資料や非来館型サービスなどを巡って、サービス系に限らず管理系も含めた大学図書館業務全般に大きな影響を及ぼしました。今回の特集では感染症前後の図書館サービスを巡る経験や今後の構想について、各地の大学図書館の皆様にご寄稿いただきました。

行動制限の撤廃など、感染症を巡る状況が新たな段階を迎えている中、本特集が感染症以前との違いも踏まえながら、改めて今後の大学図書館業務の在り方についての議論を深める参考となれば幸いです。

(編集担当:大阪地域グループ)

コロナ禍への対応を経て進化する 筑波大学の図書館サービス

石津 朋之

2019年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、その対策に当たっては各大学・研究機関の皆様から多くの先進的な事例を共有いただいた。2023年5月の5類移行に伴い、私の勤める筑波大学附属図書館でも多くのサービスにおいて平時の状態に戻りつつあるが、コロナ禍を経て今なお元通りにはできないサービス、また、得られた知見を生かして利便性を向上できたサービスもある。今回はそうした中から、今後他機関の皆様にも参照していただければという事例を抜粋して共有したい。

本学が感染症の拡大に伴う利用制限を開始したのは2020年3月5日である。同年4月の半ばから6月18日までは図書館自体の閉館も余儀なくされ、多くの皆様にご不便をおかけした。

そうした中であって、まずは来館が困難な学生・教職員向けのサービスとして文献複写物や貸出資料の自宅までの郵送、また郵送による返却の受付を開始した。本人の感染や濃

厚接触判定による外出自粛、自宅が遠いため移動中の感染が心配といったものから感染症以外による個別の事情もあり、5類移行後も度々問い合わせがあった。こうした潜在的な需要に対しても適切な体制を整えることができたので、今後も継続して提供していきたいサービスとして考えている。

料金の支払いについても、以前は対面による現金払いのみであったため申込者の来館が必要であったが、上記のような需要もあり文献複写物の郵送についてはクレジットカードによる支払いを導入した。また、5類移行のタイミングで来館時の支払いにもキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー)を導入した。これらの決済方法の導入によって利用者の利便性はますます高まったが、決済事業者を支払う手数料の扱いについては、導入に当たって財務関係部署との綿密な調整が必要であったことを申し添えたい。

問い合わせの窓口については従来のWebフォーム、メールによる受付に加えて、2021年3月にチャットレファレンスの試行を開始した。導入に当たっては先行する他機関様にも事前調査にご協力いただき、ここにあらためて感謝したい。LINEのお友達登録等を活

用されている事例もあったが、本学では学外者からの問い合わせも想定して、事前登録不要かつ無料プランも選択できたことから当初はSmallchatによりサービスを開始した。その後、予算の措置がついたためサービスをChatPlusに切り替えた。

利用者から寄せられる質問にリアルタイムで対応するため、図書館のサービス業務を担うアカデミックサポート課の8つの担当(係)を各曜日の午前午後に分けて体制を整えた。個人ではなく係単位の当番制にすることで休暇の取得等も気兼ねなくできるようにするとともに、課全体の業務としてサポートし合えることを企図していた。しかし、当番となった担当は半日の間パソコンの画面を気にしていなければならない、プレッシャーを感じてしまっていた職員もいたようである。

こうした状況を改善するために、有料サービスへの変更と同時にチャットボット機能を導入した。これは利用者が選んだ選択肢によって回答や更なる選択肢を表示するもので、当館では最終的に利用者の質問の意図に沿った案内ページのURLを提示するようにシナリオを設計した。シナリオの途中で、選択肢にない質問については以前の通りチャットでの自由記述で問い合わせられる。

定型的な質問への自動応答を導入することで当番となった担当の負担を減らすことを狙ったが、当番の間はいつ質問が来るかわからないので画面を気にしてしまうこと、定型的ではない質問が多く結局はチャットでのやり取りになってしまうこと、といったことから意図したような効果は得られなかった。また、途中で途切れることのないようにシナリオを設計するための初期設計の困難さ、シナリオを緻密に組んでしまったために後から分岐を追加するといったメンテナンスが難しくなってしまったこと、留学生等にも利用してもらえるように各質問・回答について対応する英文を用意することも大きな負担となって

いた。

約2年間の試行を経て、費用対効果を証明するに足る実績を示すことができず、また組織体制が変更されるなか課内の各担当の負担感も加味して、当館では2022年度末をもってチャットレファレンスサービスを終了した。ただし、個別の質問に対しては迅速な回答を提供できていたこと、Webフォームやメール等に敷居の高さを感じていた利用者気軽に質問できる窓口を提供できたことには、数字に表せないメリットがあったと考えている。今後同様のサービスの導入を検討される機関にあっては、費用の裏付けを事前に調整しておくこと、図書館全体の取り組みとしてあらかじめ位置づけを明確にしておくこと、担当者に負担感を感じさせない体制を整えておくことが重要と思われるので、当館の取り組みがその検討の際に参考となれば幸いである。

他に360° VR画像の作成と、本学が主催する大学図書館職員長期研修についても簡単に紹介したい。

360° VR画像は、コロナ禍で大学に通学できない新生、入国規制のため来日できない留学生に向けて360°カメラを用いて作成した。附属図書館Webサイトにて専用のページを用意し、館内マップの各ポイントをクリックするとその地点から周囲を見渡せるように設計して、自宅にいながらでも来館して館内見学をしているかのような体験ができる。2021年3月の中央図書館に加えて、2022年1月には体育・芸術図書館、大塚図書館についても同様の画像を作成し、提供を開始した。

大学図書館職員長期研修は、旧図書館情報大学を引き継いで本学が主催となり毎年7月に2週間をかけて実施しているが、2020年度はコロナ禍により中止を余儀なくされた。翌2021年度には初めての試みとしてZoomによる全面オンライン開催とし、私も受講生とし

て参加した。その頃には受講生、講師共にオンライン環境での研修にも習熟してきており、機材や接続環境の面で大きなトラブルもなく実施できた。それまでの年では2週間の長期にわたり職場・自宅を離れての研修であったことから参加が難しかった他機関の方々から、オンラインならばと参加に踏み切れたとの声があった一方、苦楽を共にした受講生同士の横のつながりは対面での現地開催には及ばないとの声もあった。よりリアルでの感覚に近づけるために、2023年度は受講生同士の交流にコミュニケーションツール「oVice」を導入し改善を図った。今後も開催形式の継続的な見直し等により当館として長期研修の更なる充実に取り組んでいきたく、全国の国公私立大学・研究機関の皆様にあつては今後も是非積極的なご参加とご協力をいただきたい。

これまでに紹介した4件の他に、「大学の図書館」40巻4号（2021年4月）で大学院生チューターによる動画作成の取り組み、同40巻5号（2021年5月）で貴重資料の電子展示の取り組みについても紹介しているので、あわせてご参照いただきたい。

本稿では事例を羅列するばかりで細かな過程や効果などを紹介できなかったが、全国の諸機関における取り組みの参考となれば幸いである。個別にお尋ねいただければ詳細をお伝えできるので、当館Webサイト等からお問い合わせいただくか、私に直接でも是非お声掛けいただきたい。

（いしづ・ともゆき／筑波大学附属図書館）

これからの大学図書館業務を見据えて

井上 俊子

はじめに

コロナ禍で、私の勤める神戸常盤大学図書館も従来の来館型サービスの見直しの必要性に迫られ、限りある予算・人員・時間の中で非来館型サービスを模索してきました。ここまで私自身ゆっくりと振り返る間もなくきましたので、この機会に、コロナ禍で取り組んだことを大まかに整理しながら、今後活かせることなど考えてみたいと思います。

神戸常盤大学図書館について

神戸常盤大学は、保健科学部、教育学部、併設の短期大学部から成る「医療」と「教育」を主軸とする私立大学です。

図書館は823㎡の開架方式のワンフロアに閲覧室、グループ学習室を備え、2023年3月31日現在の蔵書数は約81,900冊の中規模図書館です。スタッフは私を含め専任職員2名、夜間開館対応の1名です。

少人数のため、業務は多岐にわたり、私自身もカウンター業務、資料受入、相互利用、電子資料実務、広報、機関リポジトリ登録、ガイダンス対応、紀要編集発行など、図書館に関するあらゆる業務に携わっています。

コロナ禍では、2020年4月10日～5月30日の臨時休館後、6月1日より閲覧席を間引き、グループ学習室を利用禁止とするなどの感染対策を取りつつ、利用を限定しながら平日のみ開館しました。それも政府の方針とともに徐々に解除していき、2023年9月現在は、感染対策を続けながらも従来の来館型利用に戻りつつあります。

在宅ワークが可能にしたこと

2020年4月「緊急事態宣言」発令に伴い、本学も学内立入禁止、図書館も臨時休館とな

りました。そして「ステイホーム」として、学生は遠隔授業が開始され、教職員は在宅ワークが推奨されたため、図書館は出勤1名、在宅1名の勤務形態となりました。

在宅ワークでは、年度内のシステム更新によるOPAC（蔵書検索）バージョンアップにあわせて図書館ホームページをリニューアルする計画を立てていたこともあり、ホームページ作成ソフトを使った作業を進めました。他大学のホームページを参考にサイト構成を練り、学修支援に力を入れたコンテンツを目指しました。同時に、利用マニュアル・ガイド資料の整備を進めました。ガイド資料はこれまで以上に視認性が高いものを目指し、目的別に作成し、順次オンデマンドガイダンスとして公開しました。これにより対面以外でのガイダンスにも対応した形になりました。

在宅での図書館業務に戸惑いましたが、問わずもホームページ作成をはじめ、普段なかなか手が回らない資料作りに専念する時間をとることができました。しかしながら、ホームページについては、リニューアルしたとはいえ私のhtmlやcssの知識不足により視認性や使い勝手が中途半端であることは否めず、今後の課題の一つです。自己研鑽を含め、利便性の向上のため、サイト構成やコンテンツ内容を改善していきたいと思っています。

電子資料の充実に向けて

休館中および限定開館時の電子資料提供について、本学はすでに学術認証フェデレーション「学認（GakuNin）」で学外からのアクセスを可能にしていたので、利用周知も含め、積極的に案内を続けました。加えて、各出版社による学習支援のための特別措置（アクセス数の臨時増加や臨時アクセス権の発行）を大いに活用しました。これにより、臨時休館中も契約しているほぼすべての電子資料が学外からアクセス可能となり、図書館

サービスを継続することができました。

これらのアクセス数や利用アンケート調査を活かし、契約を見直し、新たに電子書籍を導入するなど、現在も電子資料の充実に努めています。また、アクセシビリティの向上を図る目的で、こまめに情報を発信・共有しています。学生は実習により来館できないことも多いため、学外からの電子資料の利用ニーズは高く、今後も非来館型サービスとして必要な電子資料の充実を目指しています。

Webガイダンスの試み

例年4月に、4年次対象の文献検索ガイダンスとして、データベースや電子ジャーナル・電子書籍の使い方について対面演習形式の支援を行っています。2020年度は中止となりましたが、授業協力でやっている文献検索ガイダンスは、例年通り実施することになりました。授業形態に合わせ、遠隔授業の中での開催でした。

このガイダンスでは、本学で利用している学習管理システム（Learning Management System;LMS）の「manaba（マナバ）」上に、パワーポイントで作成した資料を置き、資料を見ながら学生自身がデータベースを使って演習するという方法をとりました。演習結果の回答と質問をmanaba上のアンケートに記入してもらい、図書館からは後日、検索式や検索結果の確認と質問への回答を公開しました。

この経験を踏まえて、2021年度からはWebガイダンスを開催しました。教員と連携し、学科ごとに内容を整理し、演習形式で演習結果の回答が即時確認できる資料を作成し、印刷資料が必要な学生には配布できるよう準備しました。

Webガイダンス初年度のアンケートでは、学科による差はあるものの、使用したデバイスは「パソコン」と「スマートフォン」が同程度、理解度はこれまでの対面ガイダンスで

行ってきたアンケート結果と比べると「あまりわからなかった／わからなかった」という回答率が高くなりました。

対面ガイダンスは、学生の反応が見えるので、演習の補助が容易でした。講師とサポートの2名が担当し、学生が手を挙げなくても、つまずきや疑問点に即時対応できるメリットがありました。Webではそれを補うために、一目で分かるようなスライドの工夫、一人で演習しても分かるような解説文を目指したつもりが、かえて情報量が多くなり、実際には読んだだけで、理解するまでに至らなかった学生もいたのだと推察しました。また、スマートフォンで受講した学生も多かったことから、きめ細やかに作成した(とこちらが思った)資料に改善の余地があることに気づかされました。

現在のガイダンスは学科の要望に応じ、対面とWebの両方に対応しています。学生の様子やアンケートをもとに試行錯誤を続けています。

まとめ

ここまでおおまかに3つの取り組みを振り返りました。「取り組んだ」と言いつつも、予算の都合上できないことも、「できた」には繋がっていないこともあります。

非来館型サービスとしては他に、Web上で、文献複写依頼の導入、ブックリユースや学生選書の開催など、対面でなくても可能なことはできる限り提供しました。細かい内容には触れませんでした。限られた中で、どのような利用者支援ができるのか模索しています。

今、非来館型サービスを体験した後の来館型サービスにおいて、カウンターでの学生との対話の中に対面による相互やり取りのよさに気づく時や利用の補助をする時など、来館型の良さを実感することもあります。社会の変化に合わせて、学生の実態が以前とは変

わっているの感じます。

来館とオンラインそれぞれの良さや得られる学びの違いを踏まえて、図書館側と利用者側の目線のずれを適宜修正しながら、今後も柔軟にサービスを提供していきたいと思っています。

(いのうえ・としこ／神戸常盤大学図書館)

東京大学法学部研究室図書室におけるサービス対応の振り返りと今後の展望

橘 風吉

1. はじめに

私は、2021年4月に東京大学法学部研究室図書室(以下、法図)図書閲覧チームに入職し、現在勤務3年目である。主な業務内容は、カウンター対応、ILL現物貸借、レファレンス、図書室内のシステム管理である。入職当時は、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)対策のためのサービス制限がなされており、在宅勤務も行なった。その後、サービス制限状態から制限緩和に向かう過程を経験した。サービス対応をコロナ前の状態に緩和するにあたり、従来のサービスを見直す機会も多かった。本稿では、法図においてコロナ対策で行なったサービス対応や業務について述べる。流れとしては、最初に、背景事情を説明するために法図の概要を説明する。次に、図書館サービス内容の変化を振り返る。最後に、法図における今後の展望を述べる。本稿が同じような環境にある職場で働く方にとって少しでも参考になれば幸いである。

2. 東京大学法学部研究室図書室(法図)の概要

法図は、東京大学本郷キャンパス正門すぐ近くの法学部3号館内に位置する。蔵書数は、

約85万冊、「法学・政治学の専門図書館としては最大規模の蔵書数を誇る国内有数の図書館¹⁾」である。職員数は、20名で、図書受入、雑誌受入、図書整理、図書閲覧、明治新聞雑誌文庫の5チームで構成されている。私が所属するのは、主にサービス系の業務を担当する図書閲覧チームである。法図は、法学部研究室の一部として発展してきた歴史があり、研究室図書室としての性格が強い。そのため、図書室の方針を決める際は、教員に対して相談、あるいは最終的な判断を求める場合がある。また利用条件にも独自性が現れている。法図の資料は、図書のほとんどが閉架式の書庫にある。また、法学・政治学研究科の大学院生、教職員以外は、基本的に書庫へ入ることができない。そのため学部生は、法学部生も含めて出納式であり、館内閲覧と図書室内複写による利用で、図書の貸出は行っていない。大学院生や、教員も、貸出は自身の研究室までの持ち出しとなっており、自宅などに持ち帰ることはできない。特徴的なサービスとしては返本請求の制度がある。返本請求

は、返却期限を過ぎている法図の資料について、閲覧希望があった場合に、貸出者に1週間以内の返却を請求できる制度である。もし、1週間以内に返却されなければ、図書職員が鍵を借りて研究室まで回収に行く。このように、研究室図書室としての性格上、伝統的な方針に沿った特徴的な業務も多い。

3. 図書館サービスの変化

2023年10月現在、学外者向けも含め、サービス内容については、コロナ前とほとんど同じ状況に戻りつつある。私が入職した2021年度から現在に至るまでの主なサービス内容の変化は表1に示す通りである。

2021年度は、特に開室時間の制限と緩和を繰り返した。これに伴い、図書室内で流れる閉室時間に関する放送の設定変更や、掲示、広報対応を行なった。

その他、2021年度～2023年度にコロナによって変更したサービスとしては、「入退室管理方法の変更」が挙げられる。法図では従

表1. 東京大学法学部研究室におけるサービス内容の変化

サービス変更日	主なサービス内容の変化
2021/1/11	開室時間 10:00-16:00 (卒業生, 学外者は利用不可)
2021/4/5	開室時間 9:00-17:00
2021/5/17	開室時間 10:00-16:00
2021/6/28	開室時間 9:00-17:00
2021/7/19	開室時間 10:00-16:00
2021/10/4	開室時間 10:00-17:00 夜間・土曜日開室の再開 (17:00-20:00。現在は21:00まで)
2022/3/28	卒業生, 学外者の利用を制限つきで再開 (事前予約必須, 午前中のみ利用可, 利用対象資料の制限)
2023/5/8	卒業生, 学外者の利用を再開 (事前予約推奨)

来、ICカード職員証や学生証を提示していただき、職員が目視確認する形で入室の手続きを行っていた。しかしコロナを機に、入退室管理用の端末とICカードリーダーを導入し、行動履歴の記録をとれるようにした。記録のために使用したツールは、当初、別の図書館で入退室管理用に使っていたExcelファイルのひな形を法図用に加工して利用していた。現在ではこのファイルを改良し、入退室時に正しくカードが読み取られたか判断するためのチャイム音が鳴るようにした。また、長期延滞者の情報を登録しておけば、カード読み取り時に警告音が鳴るような仕組みにもした。結果として、延滞の抑止につながったと考える。

この間は、コロナによる影響以外にも、生成系AIなど新たな技術の台頭も起こったが、これら技術の出現に関するレファレンス事例も印象に残っている。具体的には、利用者から「データベースの電子リソースを系統的にAIに分析させたい」という要望であった。その際、利用者へは、主に以下のように回答した。

基本的に電子リソースの利用範囲は、著作権法ではなく、出版社との契約が優先される。したがってデータベースの電子リソースを系統的にダウンロードする行為は、不正使用とみなされる場合がある。ただし、「教育研究等で必要な場合には、事前に出版者などに相談すると、一定の条件のもと許諾を得られる場合」²⁾もある。

近年発展している生成系AIは、さまざまな分野への応用が期待されている。仕組みとして大規模言語モデルを用いているため、データを入れることで、より精度の高い学習を進めることができる。しかし、一方で、分析に用いることができる電子リソースには制限がある。案内の際は、商用データベースの

契約条件等に注意しながら、適切な形で利用するための周知が求められる。

4. 法図における今後の展望

法図は研究室図書室としての性格上、伝統的な考え方や方針があり、業務もそれに沿った形になっているものも多い。業務をする中で知らず知らずのうちに自分を納得させて進めていく面もある。しかし、コロナ対策として行っていたサービス制限を緩和する際、改めて「なぜこの業務を行うのか」を考えるきっかけを得た。勤務3年目になり、新しく異動してきた同僚から、どうしてこのような方法で業務を行っているか、と聞かれ、答えられなかった場面が度々あった。「伝統はかならずしも停滞的ではなく、創造の要素でもある」³⁾という。「なぜ」の要素を加えることで、伝統に基づいたうえでさらに良い形で業務が発展していくと考える。今後の法図における業務では、必要とされる様々な媒体の資料を適切な形で利用者に提供していく必要があるだろう。法学分野では、紙媒体が依然多い状況であるが、CD-ROMやフロッピー・ディスクなどの資料も閲覧できる形で継続して提供していくことが求められる。さらに、法令、判例データベースについては、適切な利用範囲に留意しつつ、より効率的に情報を探すための支援をする必要がある。

5. おわりに

辞書的な「伝統」は「古くからの、しきたり・様式・傾向・思想・血筋など、有形無形の系統をうけ伝えること。また、うけついだ系統」という意味である⁴⁾。このように伝統は、一見すると、昔から受け継がれているものをそのまま後世に伝える、というイメージがある。しかし、口羽によると、「伝統の担い手に伝統をよりよきものに精練したいという願いがあれば、外発的な衝撃を契機として、古い遺産のなかからより真なるもの、よりよ

きものが抽出され、新しい状況に適應するように再構成、再解釈された形で伝統はしばしば強調された」という³⁾。これを言い換えると、「図書館職員に図書館の伝統をより良いものになりたいという願いがあれば、コロナを契機として、図書館の資産のなかからより真なるもの、よりよきものが抽出され、新しい状況に適應するように再構成、再解釈された形で新たな伝統が強調される」ということになる。「新しい状況に適應するように再構成、再解釈」する部分が今後の大学図書館業務が担う部分であると考ええる。

引用文献

- 1) 東京大学法学部研究室図書館。“組織・沿革.” 東京大学法学部研究室図書館.
<https://www.lib.j.u-tokyo.ac.jp/about/history.html>, (参照 2023-10-06).
- 2) 東京大学附属図書館。“電子リソース利用上の注意.” Literacy.
<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/literacy/user-guide/campus/caution#shosai>, (参照 2023-10-06).
- 3) 口羽益生.“伝統.” JapanKnowledge Lib. 日本大百科全書(ニッポニカ), 小学館,
<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/contents/database/4>, (参照 2023-10-06).
- 4) “伝統.” JapanKnowledge Lib. 日本国語大辞典. 第2版, 小学館,
<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/contents/database/4>, (参照 2023-10-06).

その他参考文献

高鳥正夫. 大学図書館の運営. 勁草書房, 1985, x,193p., (図書館・情報学シリーズ, 7).

(たちばな・ふうきち／

東京大学法学部研究室図書館)

ポスト・コロナの図書館サービスの在り方とは

西園 由依

新型コロナウイルス感染症の発生からもうすぐ4年が経とうとしている。筆者の勤務館では、発生直後や感染拡大期における休館やサービスの大幅制限といった有事対応はほぼ収束し、平時モードのサービスに戻しながら、一定の感染対策は継続しているという現状である。しかしながら、コロナ禍以前にただ戻った訳ではない。他館と共通することが多いとは思いますが、当館にコロナ禍がもたらした業務やサービスにおける変化を少し整理してみた。

・蔵書の構築およびその利用

コロナ禍を契機に電子書籍の存在感が高まった。従前より印刷体書籍・電子書籍ともに内容や価格等を勘案しながら選書し購入はしていたが、コロナ禍以後は一層電子書籍の購入強化を図った。また、利用者側においても、遠隔授業とあわせて電子書籍の利用機会が増え、電子書籍そのものやその利便性への認知度が高まったようで、コロナ禍がほぼ収束した現在においても、学生からの電子書籍の購入リクエストは増加中である。印刷体書籍の貸出実績は復調しつつあるものの、購入リクエストに添えられた希望者からのコメントからは、利用形態の希望が電子ファーストになっている傾向が窺える。

一方で、機関向けに販売・提供される電子書籍のタイトルは、出版社側の販売戦略の影響も受け、必ずしも図書館側のニーズを十分に満たすものではないし、また、電子書籍の利用が増えたが故なのか、提供元による利用条件の制約強化といった事態も生じている。

・ILL

コロナ禍を契機に館外資料の入手支援サービスに関連した大きな情勢の変化があった。著作権法の令和3年改正 [1] を経て、国立国

会図書館が個人向けデジタル化資料送信サービスを開始したほか、コロナ禍はオープンアクセス・オープンサイエンス推進の潮流が高まる一因にもなった。利用者の立場からは、ILL以外の資料入手の選択肢が増えたと言える。

・レファレンス、リテラシー教育

コロナ禍を契機にオンラインツールの活用が進んだ。レファレンスでは、オンライン会議ツールを用いた相談受付を開始し、リテラシー教育では、動画教材を作成してLMS上で提供したり、オンライン会議ツールを用いて遠隔講義を行ったりする形が定着した。各種契約データベースのガイダンスにおいても、講師を招聘しての対面開催ではなく、ウェビナー開催が主流となった。場や時間の制約を受けにくく利便性が高まったほか、後日に動画教材や録画を見返せる場合は復習もでき、学習効率・効果の向上にもつながった。

コロナ禍における図書館への物理的なアクセスの制約を受け、提供サービスにおけるオンラインの活用が進んだが、この変化は、コロナ禍の一時的なものにとどまるのではなく、その有用性から平時に戻っても継続する形となった。かつ、従前のサービスに置き換えるのではなく、従前のサービスを拡充する形を取っている。例えば、前述のレファレンスなら、従前のように対面・メール・Webフォームでも相談できるし、新たに加わったオンライン会議ツールでも相談できる。リテラシー教育にしても、オンライン教材・講義ですべて対応する訳ではなく、フォローや助言がしやすい対面方式でも対応する。運用側からも、利用者側からも、選択肢が増え、状況や要望に応じて多様なサービスの提供・享受ができるようになった。

有事に限らず図書館がその役割と機能を発展させていくためにオンラインの活用推進は

必須であり、今後の大学図書館の在り方に関する政策的な議論 [2] [3] においても、「デジタル・ライブラリー」を目指す方向性が示されているところである。『『デジタル・ライブラリー』とは、1990年代に盛んに議論された『電子図書館』構想を更に進めたものであり、コンテンツのデジタル化を経た結果として意識される、運営やサービス、職員の知識やスキルの変革などを内包する形で自身のDXを推進する大学図書館のこと』[2]とされ、大学図書館機能のデジタル化を前提とした様々な取り組みが促されている。

うちコンテンツのデジタル化に関しては、今後の成果物はオープンアクセスを推進し、既存コンテンツは、各館が相互補完的に蔵書のデジタル化を進め、全国規模のデジタルコンテンツ基盤を構築する構想となっている。とはいえ、すべてのコンテンツがデジタル化され障壁なく利活用できるようになるにはいくつもの困難があり、図書館だけの努力で実現できるものでもないだろう。

今後図書館が求められる役割や機能等を果たすべく「デジタル・ライブラリー」への取り組みを進めていくのは当然だが、一方で、例えば資料の入手においても支援環境の利用においても、利用者にとって所属機関の図書館は自身のニーズを満たすための手段や選択肢の一つという側面がある。自館のサービスや取り組みで利用者のニーズに応えられない場合や、他のリソース利用に比べて優位性に劣る場合には、自館あるいは図書館の枠を超えて他に取り得る手段や選択肢を示すことも利用者への支援である。コロナ禍は図書館サービスにおける選択肢の多様化をもたらしたが、利用者がその状況や多様なニーズに応じて戦略的に目的を果たせるように、利用者の方の選択肢の多様化をさらに後押しし、図書館が図書館を含めた様々なリソースへの橋渡しの役割を務めることが「デジタル・ライブラリー」を補完する一つの取り組みになりうる

のではないか。

[1] 特定図書館等における公衆送信サービスも可能となった（当館では未実施）が、ILLに与える影響は限定的であるように思われる。

[2] 科学技術・学術審議会情報委員会オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会. オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議まとめ）. 2023-01-25. https://www.mext.go.jp/content/20230325-mxt_jyohoka01-000028544.pdf.pdf, (参照 2023-10-07).

[3] 文部科学省. 「2030 デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/071/index.html, (参照 2023-10-07).

(にしぞの・ゆい／鹿児島大学附属図書館)

議事要録

2023/2024年度 第2回常任委員会

日時：2023年11月25日（土）10:00-11:30

場所：Zoom

出席者（敬称略）：

呑海，赤澤，北川，和知（以上，常任委員）

磯本（常任（特定）委員）

◆議事の詳細は以下からご覧ください。

<https://www.daitoken.com/committee/>

2023/2024 年度会費納入のお願い

大学図書館研究会事務局会費徴収担当

大学図書館研究会の会費は、会則第15条に定められているとおり、前納制です。

大学図書館研究会則（抄）

第15条 この会の経費は会費、事業収入および寄付金でまかない、会員は会費として年額5,000円を前納しなければなりません。

（中略）

4 この会の会計年度は7月1日よりはじまり、翌年6月30日に終わります。

会費納入がお済でない会員各位、会費の納入をお願い申し上げます。

グループご所属の方は、グループ活動費も合わせてお納めください。

会の安定的な運営のため、ご協力をお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

会費納入について：事務局会費徴収担当 kaihi@daitoken.com

□大学図書館研究会出版部 (出版物購入・問い合わせ窓口)

〒305-0033 茨城県つくば市東新井10-1-111 マザータンク気付

E-mail : shuppan@daitoken.com

<出版物購入代金等振込先> 三菱UFJ銀行 越谷駅前支店 普通口座：1403054 大学図書館研究会出版部

□大学図書館研究会事務局

〒105-0013 東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ダイヤビル2F

E-mail : dtk_office@daitoken.com

<会費振込先> ゆうちょ銀行 振替口座：00190-2-79769 大学図書館研究会

2023/2024年度 運営サポート会員を募集します

常任委員会

本年度も、会務をサポートする運営サポート会員を募集いたします。我こそは、と思う会員各位、お問合せ先までご連絡をお願い申し上げます。

なお、諸般の事情で、お申し出に添えない場合もございますので、ご了承ください。
今回募集するのは、以下の委員会です。

- ・研究企画委員会
- ・会報編集委員会
- ・会誌編集委員会
- ・広報委員会
- ・記念出版物編集委員会
- ・事務局出版担当
- ・事務局組織担当

業務の内容は、お問合せくださった方に、常任委員の担当からご連絡いたします。

【問い合わせ先】

大図研事務局 dtk_office@daitoken.com